燃料供給契約書

１―２

串本町長選挙候補者　　　　　　　　　　　　　　　　（以下「甲」という。）と 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（以下「乙」という。）は、選挙運動用自動車の燃料供給について次のとおり契約を締結する。

１　供給期間　令和　　年　　月　　日から

令和　　年　　月　　日まで（　　日間）

２　供給場所　所在地：

　　　　　　　名　　称：

３　供給を受ける自動車の登録番号

　　　　　　　登録番号：

４　契約金額

　　　　単価１リットル当たり　　　　　　円（消費税含む）とし、期間中の供給総量に単価を乗じた金額とする。

５　請求及び支払

　　　この契約に基づく契約金額については、乙は、串本町議会議員及び串本町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき串本町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

　　　なお、串本町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

　　　ただし、甲が公職選挙法第９３条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は、串本町には請求できない。

６　その他

　　　令和　　年　　月　　日

　　　　（甲）　串本町長選挙候補者

　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　（乙）　住　所

　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　代表者　　　　　　　　　　　　　　　　㊞